

食安輸発第0204001号

平成21年2月4日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

チリ産豚肉の取扱いについて

標記については、平成20年12月25日付け食安輸発第1225002号により通知し、現在、輸入手続きを保留している貨物のうち、ダイオキシン汚染のおそれがないことがモニタリング検査によって確認された貨物については、一部輸入手続きの保留措置を解除したところです。

今般、チリ政府より、別添に示す証明書の貨物については、上記モニタリング検査において検証を行った農場由来以外の豚肉は含まれず、ダイオキシン汚染のおそれのない旨の報告がなされたことから、輸入手続きの保留措置を解除することとします。

なお、別添に示す以外の貨物で、現在輸入手続きを保留しているものの取扱いについては、今後のチリ政府の報告を踏まえて検討することとしています。

別添

	H/C	Number
1	Agrosuper	13/126/3554
2	Agrosuper	06/117/8282
3	Agrosuper	06/117/8283
4	Agrosuper	13/401/1285
5	Agrosuper	13/401/1287
6	Agrosuper	13/401/1288
7	Agrosuper	13/401/1286
8	Agrosuper	06/117/8272
9	Agrosuper	06/117/8273
10	Agrosuper	13/126/3559
11	Agrosuper	06/101/2386
12	Agrosuper	06/101/2387
13	Agrosuper	06/117/8303
14	Agrosuper	06/117/8304
15	Agrosuper	06/117/8305
16	Agrosuper	13/126/3515
17	Agrosuper	13/126/3333
18	Agrosuper	13/126/3334